元水漁第 359 号令和元年7月5日

全国漁業協同組合連合会代表理事会長 殿

水產庁漁政部水產経営課長

令和元年6月下旬からの大雨による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、 既貸付金の償還猶予等について(依頼)

漁業者等に対する融資につきましては、常々格段の御配慮を頂き厚く御礼申し上げます。 この度の令和元年6月下旬からの大雨による被害を受けた漁業者等においては、漁業経 営等に支障を来すことが懸念されているところであります。

つきましては、漁業者等の被害の実情、漁業経営への影響等を十分御理解の上、貴連合会傘下融資機関において、被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

一般社団法人漁業信用基金中央会会長 殿

水產庁漁政部水產経営課長

令和元年6月下旬からの大雨による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、 既貸付金の償還猶予等について(依頼)

漁業者等に対する保証業務につきましては、常々格段の御配慮を頂き厚く御礼申し上げます。

この度の令和元年6月下旬からの大雨による被害を受けた漁業者等においては、漁業経営等に支障を来すことが懸念されているところであります。

このような状況に鑑み、漁業者等の被害の実情、漁業経営への影響等を十分御理解の上、 被災地における貴会の会員である漁業信用基金協会において被害漁業者等に対する資金の 円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、周知をお願いいたします。 北海道水產主務部長 殿

水產庁漁政部水產経営課長

令和元年6月下旬からの大雨による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、 既貸付金の償還猶予等について(依頼)

この度の令和元年6月下旬からの大雨により、被害を受けた漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等の依頼を、別紙のとおり関係金融機関等に対し行ったところです。

つきましては、このことを御了知いただくとともに、被害を受けた漁業者、関係漁業協 同組合等に対し、適切な指導、助言等をよろしくお願いいたします。

別表(47都道府県水産主務部長)

北海道水産主務部長 殿	滋賀県水産主務部長 殿
青森県水産主務部長 殿	京都府水産主務部長 殿
岩手県水産主務部長 殿	大阪府水産主務部長 殿
宮城県水産主務部長 殿	兵庫県水産主務部長 殿
秋田県水産主務部長 殿	奈良県水産主務部長 殿
山形県水産主務部長 殿	和歌山県水産主務部長 殿
福島県水産主務部長 殿	鳥取県水産主務部長 殿
茨城県水産主務部長 殿	島根県水産主務部長 殿
栃木県水産主務部長 殿	岡山県水産主務部長 殿
群馬県水産主務部長 殿	広島県水産主務部長 殿
埼玉県水産主務部長 殿	山口県水産主務部長 殿
千葉県水産主務部長 殿	徳島県水産主務部長 殿
東京都水産主務部長 殿	香川県水産主務部長 殿
神奈川県水産主務部長 殿	愛媛県水産主務部長 殿
新潟県水産主務部長 殿	高知県水産主務部長 殿
富山県水産主務部長 殿	福岡県水産主務部長 殿
石川県水産主務部長 殿	佐賀県水産主務部長 殿
福井県水産主務部長 殿	長崎県水産主務部長 殿
山梨県水産主務部長 殿	熊本県水産主務部長 殿
長野県水産主務部長 殿	大分県水産主務部長 殿
岐阜県水産主務部長 殿	宮崎県水産主務部長 殿
静岡県水産主務部長 殿	鹿児島県水産主務部長 殿
愛知県水産主務部長 殿	沖縄県水産主務部長 殿
三重県水産主務部長 殿	